

# 三郷市の後援について

( 「三郷市」の名義使用 )

市民経済部 生活安全課 広聴室

1. 後援承認の回答文書が送付されるまで、2週間程度かかります。ただし、これ以上期間を要する場合、承認出来かねる場合にはこちらからご連絡いたします。
2. 三郷市の後援については、下記の事業内容が承認基準となっています。
  - (ア) 市の行政目的及び公共の福祉に供するものであること。
  - (イ) 政治活動、宗教活動に関係していないと認められること。
  - (ウ) 営利が目的でないと認められること。
3. 参加費・入場料金等を徴収する場合は、予算書の提出が必要となり、事業終了後に決算書を提出していただきます。
4. 「原則として、全市民を対象としたもの」となっていますので、事業の開催場所が、市外の場合は後援をお断りすることがあります。
5. 実施事業のポスター・パンフレット等は、主催者で各施設に掲示等の依頼をお願いいたします。ただし、スペースのない場合はお断りする場合があります。
6. 実施事業の事故防止には細心の注意を払ってください。また、事業内容によっては、保険の加入をお願いいたします。